

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年9月4日
【会社名】	カルナバイオサイエンス株式会社
【英訳名】	Carna Biosciences, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 公一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
【電話番号】	078-302-7039（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 相川 法男
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
【電話番号】	078-302-7039（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 相川 法男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年9月4日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ProbeX（以下「ProbeX」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ProbeX
本店の所在地	東京都文京区本郷四丁目1番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 木村 廣道
資本金の額	72百万円（平成25年6月30日現在）
純資産の額	54百万円（平成25年6月30日現在）
総資産の額	56百万円（平成25年6月30日現在）
事業の内容	分子イメージング用プローブ試薬、細胞・動物の企画・開発・生産・販売・コンサルティング

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）	12	11	14
営業損失（ ）（百万円）	1	9	2
経常損失（ ）（百万円）	1	9	2
当期純損失（ ）（百万円）	2	9	2

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成25年6月30日現在）

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
ファストトラックイニシアチブ1号投資事業有限責任組合	93.7
岡本 将	1.7
三浦 研二	1.4
梅澤 喜夫	1.1

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	両社の間には、記載すべき資本関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社間にも、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	両社の間には、記載すべき人的関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社間にも、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	両社の間には、記載すべき取引関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社間にも、特筆すべき取引関係はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社は、重要な創薬ターゲットであるキナーゼタンパク質にフォーカスして創薬事業及び創薬支援事業を展開しており、創薬事業においては、キナーゼタンパク質を標的とする経口の分子標的薬の創製を行うとともに、創薬支援事業においては、キナーゼタンパク質の製造、販売及びプロファイリング・スクリーニングサービス等の提供を行っております。特にここ数年は製薬企業等における創薬研究の進展に伴い、当社がオンリーワンの創薬基盤技術として積極的に展開しているセルベースアッセイ（細胞を使って行う薬剤評価）に注力してまいりました。その結果、当該セルベースアッセイに関して、米国ACD社、米国CAI社およびオランダNTRC社とそれぞれ業務提携し、それらが開発したセルベースアッセイ技術を創薬研究に活用するとともに、当該セルベースアッセイサービス等を製薬企業等に提供しております。また、独立行政法人国立がん研究センターから技術導入したRPPA（リバース・フェーズ・プロテイン・アレイ）技術による細胞内のシグナルの網羅的解析技術も当社における細胞を用いた創薬基盤技術の強化のなかで技術向上に取り組むとともに、当該技術の独占的な実施契約にもとづきRPPAサービスを製薬企業等に提供しております。

このような状況において、当社は、細胞内のシグナル伝達をリアルタイムに測定する技術が次世代の創薬基盤技術として最も重要であると考え、有用なアッセイ技術について精査した結果、ProbeXが保有する「ブラジル産ヒカリコメツキムシのルシフェラーゼ^(注1)を遺伝子操作で改良して得られた、検出感度が著しく高いルシフェラーゼを適切な部位で切断して利用する相補型スプリットルシフェラーゼアッセイ技術^(注2)（以下「本技術」という）」が当社の目的に合致するものであるとの結論に至りました。本技術は、国立大学法人東京大学（小澤岳昌教授）、東洋紡株式会社（本社：大阪市北区）とProbeXとの共同研究から得られた画期的な技術で、小澤教授は本技術開発により平成22年度日本学術振興会賞を授与されています。本技術はすでに日米において特許が成立しており、ProbeXが本技術の独占の実施権を有しております。本技術を活用する事により、製薬企業等からの要望が大きかった、細胞内のキナーゼが担っているシグナル伝達をリアルタイムに測定することが可能となるものと期待されます。さらに、このような実験用に取り出された細胞内で行うセルベースアッセイにとどまらず、実験動物の患部でシグナル伝達をリアルタイムに測定する技術の開発にも応用できることから、近い将来、薬物が動物の患部でどの程度効果を発揮しているかを随時測定することを可能とするものです。これは製薬企業等から特に実用化が期待されている技術であり、本株式交換によりProbeXを当社グループに加え、本技術を取り込む事により、当社の創薬研究の効率もさらに大きく向上することが期待されます。ProbeXは、キナーゼタンパク質と同様に重要な創薬ターゲットであるGタンパク質共役型受容体（以下「GPCR」という）^(注3)のセルベースアッセイに本技術を応用して、GPCR阻害薬やリガンド^(注4)探索に有用な安定発現細胞を製品化し、製薬企業等に提供しておりますので、これまで当社グループが提供してきたキナーゼタンパク質に加えて、顧客からの要望が強かったGPCRについても、安定発現細胞製品・受託試験サービスの提供が可能となります。これらにより、当社グループの創薬支援ビジネスも大きく成長する見込みです。

（注1）ルシフェラーゼとは、ホタルやヒカリコメツキムシ等の発光生物の体内に存在する酵素で、発光に必要な反応に関与しています。

（注2）相補型スプリットルシフェラーゼアッセイ技術とは、ルシフェラーゼのDNA配列を適切な部位で2つに分断し、それぞれを細胞内に導入すると、自然界には存在しないルシフェラーゼのタンパク質断片が細胞内に生成されます。このようにして生成したタンパク質断片を総称してスプリットルシフェラーゼといい、これらのタンパク質断片が細胞内で物理的に近づくと、分断されていても発光を回復する現象を活用したアッセイ技術をいいます。

(注3) GPCRとは、細胞の内外を隔てる細胞膜を7回貫通する特徴的な構造から7回膜貫通型受容体と呼ばれ、細胞外からの神経伝達物質やホルモン等を受容して、そのシグナルを細胞内に伝える役割を担っています。全タンパク質中最大のファミリーを形成しているとされ、GPCRは多くの疾患に関与しているため、市販薬の数割がGPCRを標的としているといわれています。

(注4) リガンドとは、細胞の表面に存在する受容体に特異的に結合する物質であり、その代表的なものにホルモンや神経伝達物質があります。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換親会社、ProbeXを株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社は、本株式交換を、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。ProbeXについては、平成25年9月26日に開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で行う予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換において、ProbeXの普通株式数に、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得られた数の当社普通株式を割当交付します（以下「変動制株式交換比率方式」という）。

株式交換比率 = ProbeX普通株式1株の価格 1,465円 / 当社普通株式1株の平均価格

なお、本株式交換実施前において、当社はProbeXの株式を保有しておりません。

その他の本株式交換契約の内容

当社とProbeXが平成25年9月4日に締結した本株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約書

カルナバイオサイエンス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ProbeX（以下「乙」という。）との間で、以下のとおり株式交換契約を締結する（以下「本契約」という）。

（株式交換）

第1条

甲及び乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は本株式交換により第3条に定める効力発生日における乙の発行済株式の全部を取得する。

（商号及び住所）

第2条

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲：株式交換完全親会社

商号：カルナバイオサイエンス株式会社

住所：神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

(2) 乙：株式交換完全子会社

商号：株式会社ProbeX

住所：東京都文京区本郷四丁目 1 番 4 号

(株式交換の効力発生日)

第 3 条

本株式交換の効力発生日は、平成25年10月 1 日とする。ただし、株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、本契約の定めるところに従い、これを変更することができる。

(新株の発行及び株式の割当等)

第 4 条

1 . 甲は、本株式交換に際し、以下の方法により算出される株式交換比率に基づき、甲の普通株式を発行し、本株式交換の効力発生日の前日の最終の乙の株式名簿に記載された乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する乙の普通株式の合計数に、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。

株式交換比率 = 1,465円 / 甲の普通株式の平均価格

甲の普通株式の平均価格は、東京証券取引所JASDAQグロースにおける甲の普通株式の平成25年 9 月 2 日から同年 9 月 9 日までの 6 営業日の各取引日の 1 株当たりの売買高加重平均株価の平均値をいう。

なお、1 株当たりの売買高加重平均株価の平均値は小数点以下第 1 位を四捨五入し、株式交換比率は、小数点第 5 位まで算出しその少数点第 5 位を四捨五入する。

2 . 甲は、本株式交換に際し、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式 1 株につき、前項に定める方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割り当てる。

3 . 甲が、前 2 項に従って、本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

(資本及び準備金の額に関する事項)

第 5 条

甲は、本株式交換により増加する甲の資本金及び資本準備金の額を、各々次の通りとする。

資本金 金 0 円

資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

(株主総会における承認等)

第 6 条

1 . 乙は、平成25年 9 月26日に、株主総会を招集し、本契約書の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を経るものとする。ただし、株式交換手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、株主総会の期日を変更することができる。

2 . 甲は、会社法第796条第 3 項に基づき、本株式交換について、株主総会の承認を受けることなく株式交換を行う。

(株式交換条件の変更及び株式交換契約の解除)

第7条

本契約締結の日から本株式交換の効力発生日までの間、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産経営状態に重大な変動が生じた場合、甲乙は協議し合意のうえで、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第8条

本契約は、本契約締結の日に発効し、第6条に定める乙の株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

(準拠法、管轄)

第9条

本契約は、日本法に準拠し、同法により解釈され、執行されるものとする。甲及び乙は、本契約から発生する一切の紛争につき、被告となる者の住所地を管轄する地方裁判所をそれぞれ第一審の専属合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

(規定外事項)

第10条

本契約に定めるもののほか、本株式交換に際し必要な事項は、法令及び本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ決定するものとする。

以上のとおり契約したので、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

平成25年9月4日

(甲)

神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
カルナバイオサイエンス株式会社
代表取締役社長 吉野 公一郎

(乙)

東京都文京区本郷四丁目1番4号
株式会社ProbeX
代表取締役社長 木村 廣道

(4) 本株式交換における株式交換比率の算定根拠

当社普通株式 1 株の価格算定方法

当社普通株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQグロースに上場されており、市場価値が存在することから市場株価平均方法に基づく分析を行うこととし、東京証券取引所JASDAQグロースにおける、平成25年9月2日（同日を含む）から平成25年9月9日（同日を含む）までの各取引日における当社普通株式の1株当たりの売買高加重平均株価の平均値（ただし、小数点以下を四捨五入とする）に基づいて算出することとしました。

ProbeX普通株式 1 株の価格算定方法

ProbeX普通株式 1 株の価格算定方法は、ProbeXに対する会計及び財務並びに知財専門家等によるデューデリジェンスの結果及び当事者間での協議・交渉の結果をふまえ、その公正性及び妥当性を確保するため、第三者機関であり、当社及びProbeXの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しない津田和義公認会計士・税理士事務所に、ProbeX普通株式 1 株の価格算定を依頼しました。

津田和義公認会計士・税理士事務所は、ProbeXが非上場会社であることを勘案したうえで、比較可能な類似上場会社が存在しないことから、ディスカウント・キャッシュフロー法（DCF法）に基づく分析を行い、株式価値の算定（1株当たり1,332円～1,665円の範囲）を行っております。

当社及びProbeXは、この株価算定結果に基づいて慎重に協議を行った結果、本件株式交換における株式交換比率について上記(3) のとおり合意しました。

変動制株式交換比率方式の採用の理由

本株式交換において、株式交換比率の算出に採用した変動制株式交換比率方式は、株式交換契約締結前後の一定期間における当社株式の市場価格の変動に応じて交換比率を確定させることができるメリットがあり、また、ProbeXの株主にとっては交付される株式の価格変動リスクを回避できるメリットがある等、双方にメリットがあることから、当該方式を採用いたしました。

割当の算定となる前提

本株式交換比率算定にあたる前提として、当社及びProbeXにおいて、大幅な増減益、資産及び負債の金額が直近の財務諸表と大幅にかい離することは見込んでおりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	カルナバイオサイエンス株式会社
本店の所在地	神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 吉野 公一郎
資本金の額	現時点では確定しておりません。
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	キナーゼ阻害薬の創薬基盤技術を用いた製品・サービスの販売（創薬支援事業）および医薬品の研究開発（創薬事業）ならびにGPCR阻害薬に係る創薬支援事業

以上